



港区新橋5-15-5
交通ビル 3F

国労東日本本部

発行責任者 佐藤 勝雄
編集責任者 伊藤 隆夫

2004年5月14日

第611号

定価 20円

組合員の購読料は
組合費に含まれています

もう一人の仲間を国労に
国労加入を
大胆に訴えよう

またしても国労差別が明らかに！

宮城地労委・昇進差別事件で国労勝利命令交付

今年、1月28日の東京「新橋昇進差別事件」に続き、3月25日、宮城県地方労働委員会は、仙台地本・仙台総合車両所支部が申し立てていた「昇進差別事件」の国労勝利命令を交付しました。

今年も、この6月から各試験が実施されます。会社は、なおも差別を続けるのでしょうか？職場から、仕事総点検運動を強め、差別是正・安心して働ける労働条件を勝ち取りましょう。

昇進差別断罪！ 「宮城地労委勝利命令」報告集会開催

3月25日、宮城県地方労働委員会は、仙台地本仙台総合車両所支部が、昇進差別の是正を求めていた事件について、国労の主張を認める勝利命令を交付しました。

それを受け、仙台総合車両所支部と仙台地方本部は3月25日、4月6日、勝利命令報告集会をそれぞれ開催しました。

仙総支部昇進差別事件勝利命令報告集会



勝利命令を報告する佐藤弁護士

4月6日、こくろう会館で行われた報告集会には、120名の組合員が結集し、担当された佐藤弁護士、東日本本部からは山根法対部長を招き、命令の内容と東日本における昇進差別の現状と課題を詳しく解説していただきました。

佐藤弁護士からは前段、「申し立てから12年、時間はかかったが、陳述書の作成から全体で取り組んだ結果であり、率直に喜びあいたい。しかし、十分反映されない部分、今後中労委の闘いへ移っていくことも踏まえながら確認していきたい」と述べられ、命令の解説に入りました。

解説では ① 不当労働行為の発覚から1年以内という会社側の主張を認めたこと。② 不受験者について、バッチでの欠格者については不当であると認めたものの、それ以外は本人が資格を放棄したとして救済しなかった。③ 退職者についても救済対象者と認定した。④ 会社が不合格の理由を明らかにしないことから、国労の出した合格者の人数、合格率の差を証拠として採用した。⑤ 対象者が多数であったこと、元々は全員が国労であったことを踏まえ大量観察方式を認めた。⑥ 東労組の助役が勤務成績を評価すること自体の不公平性を指摘した。⑦ 合格者の補充についても勤務成績で評価していることが問題であること。⑧ そして、会社側が国労の反論を受け、途中から試験結果が悪いからと言っておきながら、その証拠を出さなかったことについて公正さが無いと判断し、勝利命令が交付されたと解説されました。

東日本山根法対部長からは ① 6つの地労委、10の事件で申し立てを行ってきた。② 福島、岩手を除いては勝利命令、今後8勝2敗となるという流れになっている。③ 中労委は個別でなく、全体的に判断していくことを模索していることを述べ、労組法の改正により、会社側がプライバシーの問題として拒み続けてきた試験結果を出していくと言いつつ始めていることから、段階も変化してきていると指摘されました。



勝利の団結ガンバロウ

そして、昇進差別は労務政策の中心として行われているものであり、国労差別を改めさせるためにも東日本も正常化の闘いと表裏一体のものと位置付け闘っていく。命令を全体が理解し、他労組へも広め是正に向けていくためにお互いで確認しあうことが強調されました。

集会の最後には、当該支部の渡辺委員長から「これを一つの契機とし、団結を強固なものとし差別をなくすまで闘う」という決意が述べられました。そして、太田地本委員長の団結ガンバロウで集会が終了しました。

終了後は、仙総支部の準備で、祝勝会が開催され、佐藤弁護士、山根法対部長も交えながら、陳述書を書いた時の苦労、会社側がいる前での証言に緊張したことなど、それぞれの思いが出される中で、勝利の喜びを分かちあいました。〈仙台発〉

早期解決求め国労中央行動！ 14,768団体の署名を内閣府に提出！

本部は、4月21・22日の2日間にわたり国会前での座り込み行動を取り組んだ。

突入集会で挨拶に起った酒田委員長は、「国鉄闘争17年が経過した。この間、26名の闘争団の仲間が亡くなっている。一日も早い解決、そのための世論作りが課題。年金改悪反対の闘い、JR労使関係の改善の闘い、などと結合しながら本部も不退職の決意で闘う」と、行動参加者に訴えた。行動はその後、各エリア・地方の決意表明を行いながら、「ILO勧告を遵守し、責任あるJR不採用問題の解決を日本政府に求める要請書」の団体署名の提出、関係省庁・各政党・議員への要請行動を同時に展開した。



国会前の座り込み行動

自動車協議会第16回 定期委員会及び代表者会議開催

第16回自動車協議会定期委員会及び全分会長会議は、今回関東が担当し、4月19日～20日、千葉県館山市「民宿・伝平」において、JRバス東北から9名、JRバス関東からOBも含んで20名、JR北海道バスから2名が参加、東日本本部からは伊藤書記長も参加される中で開催されました。

定期委員会は佐藤（浩）副議長の司会で開会され、委員会の成立を全体で確認するとともに、座長には大倉事務長の選出を行い、八百井議長から「① JRバス会社は、営利優先を第一に掲げ、徹底した効率化と経費削減、人件費の縮減を強行に進め、より一層の経営効率化を求め、職場では事故の多発と健康が破壊された実態となっている。

昨年、8月2日に発生したJRバス関東の飲酒事件は、国交省関東運輸局緊急監査が東京・宇都宮支店で行われ、多くの改善命令と行政指導を受け、全国のバス会社や関連する業界に点呼時におけるアルコール検知器の義務化等改善が求められた。

② 私たちの出向期限は東日本本部の取り組みで03年4月1日から3年が延長されたが、関東では05年10月に「つくばエクスプレス」が開業予定であり、東北においても、地方路線・営業所の統廃合で出向社員を解除する計画を持っている。各職場の問題点等を出し合い方針が確立することを期待します」と挨拶を受けました。

また、東日本本部の伊藤書記長から昨年12月に最高裁から出された判決と早期解決に向けた取り組み等の情勢報告を受け、本部



質疑討論を行う委員・代表者と挨拶する本部磯部事務長

全国自動車協議会・磯部事務長から連帯挨拶、北海道から参加された石島氏から北海道エリア組織問題や職場の実態について挨拶を受けました。

大倉事務長から方針の提起を行い、各委員、代表者から職場の実態や問題点の報告をいただきました。報告された職場実態は「アルコール検知器における処分が明らかでない」「年休申込み簿に具体的理由を強制的に押しつけている」「点呼時にアルコールの申告や連続運転時間の問題、就業規則の但し書きの拘束時間14時間や15時間を取り入れている」「年休の取得がなかなか出来ない」「連続4夜を改善させたが繁忙時に導入させられ、更に労働強化となっている」「連続運転の4時間、東京駅に遅れた場合は休憩時間が指定出来るのか」「臨時宿泊が多く食事代の負担増や在宅休憩時間がない」「年休を申し込むと公休や特休への移動が頻繁に行われている」「職場が暗い」等の実態報告を受け、出された多くの問題点について全体で質疑討議を行いました。

今、各職場では健康破壊や重大事故やストレスによる小さなミスが頻繁に発生し、バス会社は東海道昼特急便の飲酒事件の事故も、アルコール依存症だけで原因の究明を行わず乗務員に責任転

嫁をしています。根本的原因は高速線の連続4～5日間の連続勤務であり、事故多発と健康破壊の職場実態を改善させ、安心して明るく働ける職場・労働条件を作る運動方針を全体で確認し、団結三唱で閉会しました。

今年4月から四国旅客会社の自動車事業部からJRバス会社に分社化される中で、国労組合員に脱退攻撃が強要されましたが、8名の組合員が国労組織を守り、頑張っていることに東日本本部自動車協議会の仲間として、参加者一同で激励を込めた「色紙・激」を作成し、各組合員に送付することも決めました。

委員・代表者の皆さん大変ご苦勞様でした。また、委員会成功のためご尽力をいただいた館山分会に感謝を申し上げます。

自動車協議会 2003年度役員

議長 八百井登士（関東）・東京支店
事務長 大倉 満（東北）・原ノ町駅
副議長 佐藤 浩二（東北）・盛岡支店
唐沢 富雄（関東）・長野原支店

国労議員団関東ブロック総会開催

国労議員団関東ブロック（東京、千葉、水戸、高崎、長野、新潟の各地本）総会は、4月18～19日群馬県水上において開催されました。14名の議員と各地本の委員長さらに東日本本部役員が出席し、最初にそれぞれ自己紹介を行ったのち、佐藤東日本本部委員長の挨拶、さらに小林正（蕨市議）東京議員団長、開催地の中村高崎委員長と大野貞義松井田町議の挨拶を受け、議事に入りました。

伊藤東日本本部書記長からは、ILO勧告の履行を求める取り組みや、12月22日の最高裁の不当判決についてなど、国鉄闘争の現状に加え、JR職場での実態と国労の闘いの報告を受け、質疑を行いました。その後、各議員が発言し、JR問題の意見書採択に向けての取り組み、各議会における活動などについて報告が出されました。更に、現在、社会的関心を集めているJRの安全問題やバリアフリーについて、市町村合併や議員の日常活動などについても交流を深めることが出来ました。

参加した多くの議員からは「国労の団結」について強い期待と要望が寄せられ、本年6月および9月定例会での「JR不採用問題の早期解決を求める意見書」の採択に向け、各地方本部とも協力・連携し取り組むこととしました。最後に国労議員団関東ブロックとしての交流を今後も継続していくことを確認し、来年は4月を目途に長野地本管内で行うことを決めました。

また、議員団関東ブロックの役員として、団長に小林正（蕨市議）さん事務局長に東京議員団の事務局長でもある、河野達男（新宿区議）さんを選任し、本年9月に実施される、いわき市議選での鈴木利之さんの必勝を全体で確認し、総会を終了しました。



議員団関東ブロック総会参加者の皆さん

僕のがん保険は、
病気もケガも保障する。

しかも、保険料が一生上がらない。保障が一生続く。
がん保険を運ぶなら「アメリカンファミリー」です。

健康応援団 MAX
終身タイプ
21世紀がん保険 特約MAX21

がんの生涯保障<21世紀がん保険>	
BESTプラン・1倍	ご本人の保険
初めて診断されたとき	一時金として がんの場合 100万円 上成内新生物の場合 10万円
入院したとき	1日につき 10,000円
手術を受けたとき	1回につき 20万円
高度先進医療を受けたとき	治療料に応じて 6～140万円
通院したとき	1日につき 5,000円
がんで死亡したとき	10万円

・保険期間：終身・契約年齢：満3歳～満80歳・解約払戻金0コース
（引受保険会社）
自費があります。私の医療保険。

AFIAC アメリカンファミリー生命
東京第三営業本部 第三支社 ☎03-3344-1889
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障<特約MAX21終身タイプ>	
ケガの保障は90歳までとなります。	ご本人の保障〔本人型〕
病気で入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
ケガで入院したとき	1日につき(手術の種類により)
がんを含む病気・ケガで 所定の手術を受けたとき	5・10・20万円

・保険期間：終身(ケガの保障は90歳までとなります)・疾病：災害入院給付金日額6千円
・契約年齢：満3歳～満80歳(本人型)・1回の入院については121日まで保障 ※日帰り入院(1日入院)とは、入院日＝退院日の入院で、入院料の支払いの有無で、入院であるかどうか判定されます。
◎詳細はパンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

募集代理店
アベニール 株式会社
☎03-3437-6810 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F